

志茂無電柱化チャレンジ事業の進捗等について

1 要 旨

志茂地区で事業化の検討を進めている「無電柱化チャレンジ事業」について、これまでの検討をもとに、事業環境を踏まえた段階的な事業着手等を旨とした「今後の整備の進め方と事業認定の取得」について、一定の考え方をまとめたので、その旨報告する。

2 経 過

- 平成29年9月 東京都が「無電柱化チャレンジ支援事業」制度創設
- 平成30年2月 地元町会・商店街から「志茂スズラン通り商店街、志茂平和通り商店街における無電柱化の推進を求める要望書」が区に提出される。
- 平成30年3月 区議会地域開発特別委員会に北区道1284号線（以下、本路線）をモデル路線と選定し、都の制度を活用し無電柱化に向けた検討を開始する旨報告。
- 平成30年9月 東京都や電線管理者等と「北区無電柱化事業技術検討会」を設置し、以降事業化の検討を進める。
- 令和2年3月 区議会所管委員会に、「現時点で想定する整備手法」として、用地買収による地上機器設置場所の確保とソフト地中化の併用により無電柱化を進めこととし、2年度末までに東京都から事業認定を受ける旨報告する。
- 令和2年度 前年度から進めていた本路線の地下埋設管等の3D調査結果をもとに、予備設計を行う。

3 今後の整備の進め方と事業認定の取得 =裏面図参照=

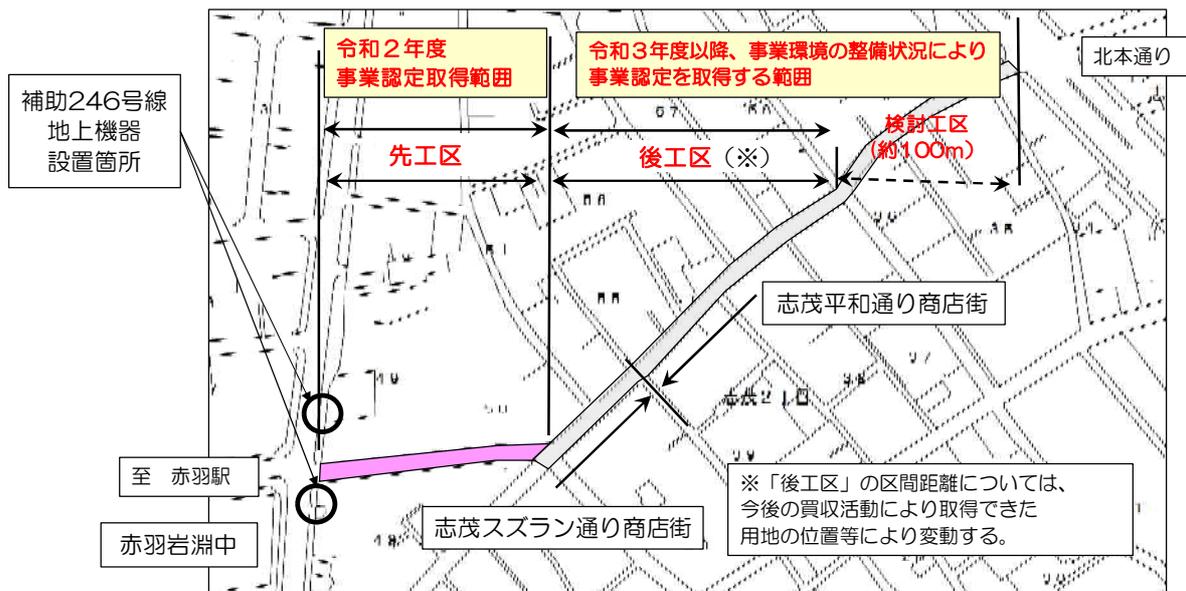
(1) 整備計画

全長約330mの整備を望ましい姿としつつ、調査により克明になった地下埋設管の一部区間での深刻な輻輳状況や、今後の用地買収見込み、特定財源の確保を含めた費用対効果等を総合的に勘案し、以下の3つの区間に分け、事業環境が整った区間から事業化することとする。

- ① 先工区：他の工区と比較し事業化に向けた課題が比較的少ない区間（補助246号線から約100m区間）。
- ② 後工区：地下埋設管の輻輳はあるものの、今後の沿道の用地買収等により事業化の見込みが出てくる区間（①と③の間の区間）。
- ③ 検討工区：地下埋設管の輻輳が顕著で、電線共同溝等の埋設が非常に厳しい区間（北本通りから約100m区間）

(2) 事業認定の取得

- 「先工区」については、予定通り本年度末までに事業認定を取得し、設計作業を進めながら、確実な事業実施に向けた検討を深める。
- 「後工区」及び「検討工区」については、東京都の制度改正が予定され、当初今年度末までとされた事業認定取得期限が3か年延長される見込みのため、今後の用地買収や電線管理者を含めた協議調整等を通じ事業化の検討を進め、目途が立った時点で、当該区間の事業認定申請を行うこととする（その際、後工区と検討工区の範囲については検討状況に応じ変更する可能性がある）。



4 今後の予定

- 令和3年3月 先工区の東京都による事業認定（予定）
- 令和3年度 先工区の予備補足設計
- 後工区、検討工区の仕事環境整備に向けた取組み継続